

平成 26 年度 第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議 会議録

- 1 日 時 平成 26 年 6 月 23 日 (月) 14 時 00 分から 14 時 40 分
 2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎 第 6 会議室
 3 議 案 議案第 3 号 平成 27 年度かすみがうら市生活交通ネットワーク計画 (案) について
 その他 平成 25 年度乗合タクシー運行実績について

4 出席者

| | | |
|-----------------|-----------|-------------|
| かすみがうら市 | 市長(会長) | 宮嶋 光昭 |
| 関東運輸局茨城運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 野上 雅嗣 |
| 関東運輸局茨城運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 飯田孝志(代理出席) |
| 茨城県企画部企画課交通対策室 | 室長 | 川上敬一(代理出席) |
| 茨城県土浦土木事務所 | 道路整備第二課長 | 栗林俊一(代理出席) |
| 茨城県土浦警察署 | 交通課長 | 渡邊幸夫(代理出席) |
| 関鉄グリーンバス(株) | 代表取締役 | 荒川 安男 |
| 関鉄観光バス(株) | 営業統括副部長 | 渡邊 敏克 |
| (有) 千代田タクシー | 代表取締役 | 染谷雄一郎 |
| (有) 美並タクシー | 代表取締役 | 臼井 忠 |
| 霞ヶ浦交通(株) | 代表取締役 | 島田 豊 |
| (有) 神立観光 | 代表取締役 | 斉藤日出夫 |
| (有) 鶴観光バス | 代表取締役 | 鶴町乙比古 |
| (一社) 茨城県バス協会 | 専務理事 | 澤島 政志 |
| 関東鉄道(株) 労働組合 | 書記長 | 池田 正人 |
| かすみがうら市区長会 | 会長 | 井坂 勝美 |
| かすみがうら市PTA連絡協議会 | 会長 | 久松 公生 |
| かすみがうら市商工会 | 会長 | 真藤 実男 |
| エンゼルハート会 | 理事長 | 古川 清 |
| 土浦市 | 都市整備部長 | 東郷和男(代理出席) |
| 行方市 | 市長公室長 | 辺田 洋一郎 |
| かすみがうら市 | 市長公室長 | 高田 忠 |
| かすみがうら市 | 保健福祉部長 | 木村 義雄 |
| かすみがうら市 | 教育部長 | 小松塚隆雄(代理出席) |

欠席者

| | | |
|---------------------|-------|-------|
| (有) まゆ観光 | 代表取締役 | 大橋 孝一 |
| (一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会 | 専務理事 | 鬼澤 秀通 |
| かすみがうら市議会 | 議長 | 鈴木 良道 |
| かすみがうら市老人クラブ連合会 | 会長 | 鈴木 和夫 |
| 筑波大学大学院システム情報工学研究科 | 講師 | 谷口 綾子 |
| かすみがうら市 | 総務部長 | 堀口 家明 |
| かすみがうら市 | 土木部長 | 渡辺 泰二 |

【事務局】 市長公室政策秘書課 横田茂 猪俣直宏

5 議事の経過

【事務局】 定刻となりましたので、平成 26 年度第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議をはじめさせていただきますと思いますが、開会に先立ち、今回、新たに委員をお願いした方をご紹介します。かすみがうら市 P T A 連絡協議会 会長 久松様でございます。

久松様には委嘱状を交付させていただきました。お手元の封筒の上でございますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、さっそく会議を開会いたします。はじめに会長であります宮嶋市長よりごあいさつを申し上げます。

【会長】 本日はご多用のところ、平成 26 年度第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆さま方には、日頃より交通会議の運営をはじめ、市政運営の全般にわたり、ご支援、ご協力いただいておりますことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、本日の会議では、国から地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けるため、かすみがうら市生活交通ネットワーク計画を申請するにあたり、昨年度同様、委員の皆様にご協議いただきたく、お集まりいただきました。

委員の皆様方には、本日の議案等につきまして、慎重審議のうえ、忌憚のないご意見をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

今後も行政と交通関係各社が連携し市公共交通を検討していく必要があると考えております。

今年度は市全体の交通計画の策定を予定しておりますので、引き続き皆様のご協力の程をお願い申し上げまして、開会にあたってのあいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 議事の進行につきましては、設置要綱第 7 条の規定によりまして、会長をお願いいたします。

【議長】 要綱の規定により議長を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
議案第 3 号 平成 27 年度かすみがうら市生活交通ネットワーク計画（案）について

【事務局】 一資料に基づき説明—

【議長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等はございませんか。無いようですのでご承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、議案第 3 号は原案のとおり決定しました。

以上で議事は終了となります。

次に、その他でございますが、事務局で用意しているものがありますか。

【事務局】 「その他」の前に、ただいまご協議いただきました、かすみがうら市生活交通ネットワーク計画（案）について、事業計画の軽微な変更、また、事務的な修正の必要が生じた場合には、関東運輸局の指導に従いまして、事務局において対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

その他 平成 25 年度乗合タクシー運行実績の詳細について、事務局より説明させていただきます。

【事務局】 一資料に基づき説明—

【議長】 皆様から、ご質疑等ございませんか。

【委員】 説明にあったように、霞ヶ浦地区乗合タクシーを利用する方の目的地は神立駅、神立病院などが多く、距離がかなりある。燃料が高騰している中、運用はかなり厳しい状況である。

【事務局】 確かに一度の運行にかなりの距離を走っていると思われる。今年度、計画を策定していく中で、乗合タクシーや広域バス等の運行形態を見直す必要があると考えている。今後とも協議いただき、ご意見を伺った中で新しい運行形態を考えていきたい。

【事務局】 他に何かございますか。

【委員】 乗合タクシー運行において、狭い道路を走ることもあると思う。また、先ほど燃料高騰の話もあった。軽自動車でもタクシーを運行できるようにはならないだろうか。

【委員】 軽自動車は以前のものに比べ、車内も広くだいぶ変わってきていると思うが、現在の法律では軽自動車によるタクシーの運行は認められていない。このような要望があったことは話をしておきたいと思う。

【議長】 他に無いようですので、これで平成 26 年度 第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席をいただき、かつ慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。